

あなたのまちづくりを応援します

令和4年度あわらし市民活動サポート助成金募集要項

あわらし市では、「市民活動サポート助成金」により、地域の活性化やまちづくりに取り組む団体、グループを応援しています。

この助成金は、市民が地域の活性化などを目的に行う事業や活動を支援することにより、まちづくり活動やコミュニティの強化を促進しようというものです。

■対象となる団体

助成金の対象となる団体（市民活動団体）は、行政区、子ども会、PTA、NPO、市民グループなどで法人格の有無を問いません。但し、次のすべてに該当する必要があります。

- (1) 市内を主な活動拠点としていること。
- (2) 構成員に5人以上の市民を含んでいること。
- (3) 宗教的活動又は政治的活動をしていないこと。
- (4) 適切な会計処理が行われていること。
- (5) 当該助成金の交付を申請しようとする年度において、市から他の補助金等を受けていないこと。

■対象となる事業・活動

助成金の対象となる事業は、次のすべてに該当する事業です。

- (1) 市民活動団体が新たに行う事業又は既に行っている事業を拡大し、若しくは発展させる事業であること。

※ 市民活動団体がこれまで行ってきた事業を継続して行う場合等は、助成の対象となりません。

- (2) 市民活動団体の構成員のみを対象とする事業でないこと。
- (3) 営利を目的とする事業でないこと。
- (4) 助成金の交付を受けようとする年度内に完了する事業であること。

■対象となる経費

助成の対象となる経費は、次のとおりです。

助成対象経費	内 容
報償費	講師、協力者等（構成員以外の者に限る。）への謝金等
旅費	費用弁償等（構成員以外の者への給付に限る。）
消耗品費	図書、文具等費
印刷製本費	チラシ、ポスター、パンフレット、活動成果冊子等の印刷費等
原材料費	事業に要する材料費等
通信運搬費	郵便料、電話料等
保険料	事業に要する保険料
使用料及び賃借料	会場使用料、物品賃借料等
備品購入費	事業を実施するため市長が必要と認める備品の購入費
その他	事業を実施するため市長が特に必要と認める経費

■助成団体数及び助成金額

助成金額は1団体当たり20万円上限を原則とし、公開プレゼンテーションおよび審査の結果により、助成金額を決定します。

なお、助成金額は、同一の助成対象事業に対し、継続して3年間を限度に交付することとし、助成金額は、次のとおりとします。

区 分	助 成 限 度 額
1年目	20万円
2年目	10万円
3年目	5万円

また、1年目の助成決定により、2年目、3年目の助成を約束するものではありません。1年目の成果によっては、助成を打ち切ることがあります。

■応募期限

【新規申請の場合】

(1) 事前相談

令和4年4月22日（金）まで

(2) 申請（申請を希望する場合は、必ず事前相談期間内に事前相談ください。）

令和4年5月20日（金）

【継続申請の場合】

(1) 申請

令和4年9月30日（金）まで

■応募方法

助成金の交付を希望する団体は、次の書類をあわら市創造戦略部市民協働課まで直接持参又は郵送により提出してください。上記の期限日の17時15分までに到達したものを有効とします。郵便による場合も同日同時刻必着とします。

(1) 事前相談

事前相談書（提案者概要調書、提案事業説明書、収支予算書）

(2) 申請

① あわら市市民活動サポート助成金事業提案書兼交付申請書

② 添付書類（提案者概要調書、提案事業説明書、収支予算書）

※様式等については下記のURLからダウンロードできます。

<http://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/cityinfo0102/p007650.html>

■公開プレゼンテーション・審査会

提出された申請書類をもとに、公開プレゼンテーション及び審査会を開催し、その結果により助成団体を決定します。

○日 時 令和4年6月中旬（予定）詳細な日程は応募団体数に応じて調整を行います。

○その他 (1) プレゼンテーションの持ち時間は、1団体当たり10分以内とします。

(2) プレゼンテーションの発表者は、1団体当たり3人以内とします。

(3) プレゼンテーションは、申請書類に基づき行っていただきますが、パワーポイント、掲示物等を利用してもかまいません。パソコン、プロジェクター、スクリーン等は市で用意します。また、パソコンの持ち込みも可とします。

なお、市で用意した備品を使用する場合は、動作確認を行いたいので、事前にデータを市民協働課へ提出してください。

■審査の基準

審査の基準は次のとおりです。申請書類の作成やプレゼンテーションの参考にしてください。

審査項目	審査の視点
公益性	・地域の活性化に寄与する事業か ・あわら市のまちづくりに貢献する事業か
先駆性	・新しい視点に立った取組か ・内容に独自の創意工夫があるか
共感性	・地域に受け入れられ共感の得られる活動か ・参加者の広がりが期待できるか
妥当性	・収支予算の積算は妥当か ・事業費に応じた効果が得られるか
実現性	・事業の実施体制は適切か ・事業計画は実現性があるか
自立性	・助成金以外の資金確保（会費、参加負担金、他の助成金）に努めているか
継続性	・翌年度以降も継続的な活動が見込めるか ・活動の成果が他の市民に広がる可能性はあるか

■その他

この助成金は、ふるさとあわらサポート基金を活用しています。助成団体には、ふるさとあわらサポート基金のPRも行っていただきます。

■申込み・問合せ

あわら市創造戦略部市民協働課 市民活躍推進グループ

〒919-0692あわら市市姫三丁目1番1号

TEL：73-8003 FAX：73-1350 E-mail：kyoudo@city.awara.lg.jp